

平成 29 (2017) 年度  
共同利用公募案内

大学共同利用機関法人  
情報・システム研究機構  
統計数理研究所  
(<http://www.ism.ac.jp/>)



# 目 次

<b>I</b>	<b>公募の概要</b> .....	<b>1</b>
1	はじめに .....	1
2	共同利用の趣旨.....	1
3	公募型共同利用の種別.....	1
4	申請から決定までのスケジュール .....	1
5	平成 29 年度公募の大きな変更点について .....	2
6	公募型共同利用電子申請システムについて .....	2
<b>II</b>	<b>公募の内容</b> .....	<b>3</b>
1	参加資格 .....	3
2	研究組織 .....	3
3	実施期間 .....	4
4	公募する研究種別.....	4
4.1	共同利用登録 .....	5
4.2	一般研究 1 .....	5
4.3	一般研究 2 .....	6
4.4	重点型研究.....	6
4.5	共同研究集会 .....	11
5	共同研究レポート.....	12
<b>III</b>	<b>経費</b> .....	<b>14</b>
1	経費の性格 .....	14
2	経費の区分 .....	14
3	予算の執行手続き.....	15
<b>IV</b>	<b>申請方法等</b> .....	<b>17</b>
1	申請方法 .....	17
2	申請情報登録.....	17
3	申請期日 .....	17
4	年度途中での申請 .....	18
5	その他.....	18

<b>V</b>	<b>電子申請の登録・入力上の注意</b> .....	<b>19</b>
1	研究代表者登録 .....	19
2	共同研究課題内容申請登録 .....	19
3	共同研究レポート発行経費申請登録 .....	23
4	研究分担者登録 .....	23
5	所要経費内訳登録 .....	25
6	承諾書 .....	25
<b>VI</b>	<b>審査等</b> .....	<b>27</b>
1	審査 .....	27
2	採否決定の通知 .....	27
3	配分経費決定の通知 .....	27
<b>VII</b>	<b>施設等の利用</b> .....	<b>28</b>
1	電子計算機 .....	28
2	図書等 .....	28
3	入退室カード .....	28
4	その他 .....	28
<b>VIII</b>	<b>研究計画の変更等</b> .....	<b>30</b>
1	研究組織の変更等 .....	30
2	研究代表者の変更 .....	30
3	課題の中止について .....	31
<b>IX</b>	<b>成果の公表</b> .....	<b>32</b>
1	実施報告書 .....	32
2	来所日数調査 .....	32
3	情報公開 .....	32
4	研究成果の取扱い .....	32
5	研究成果の発表 .....	33
<b>X</b>	<b>参考資料</b> .....	<b>34</b>
	統計数理研究所の概要図 .....	34
	別表 1-1 共同研究員旅費申請の参考金額 .....	35
	別表 1-2 旅費早見表(概算) .....	35
	別表 2 共同研究レポート一覧 .....	37

- ※ 公募型共同利用電子申請システム操作説明書については、電子申請システムトップページの「システム利用手引」からご覧頂けます。

<https://kyodo.ism.ac.jp/login>

- ※ 公募型共同利用電子申請システム操作説明書については、随時修正を予定しています。  
つきましては、対応するページ数等にズレが発生する場合があります。



# I 公募の概要

## 1 .はじめに

統計数理研究所(以下「研究所」という)は、昭和 60 年に大学共同利用機関として改組され、平成 16 年 4 月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所として、共同利用を推進することに努めております。公募型の共同利用は共同利用体制の一部であり、その件数は当初の 62 件から 183 件(平成 28 年度 10 月現在)に拡大し、その裾野は着実に広がり、順調に発展しております。平成 29 年度においても公募型の共同利用を推進することに努めて参りたいと存じます。この「統計数理研究所共同利用公募案内」をご参照の上、研究所を積極的に利用して頂くことを心から念願しております。

## 2 共同利用の趣旨

研究所の共同利用は、大学等に所属する研究者が、これまで研究所が蓄積してきたさまざまな研究資源を活用して、統計に関する数理及びその応用の研究を行い、その成果をもって学術研究の発展に資するものです。研究所の物的資源としては、計算機設備や図書が利用できます。また、研究所が開発した一連のソフトウェア・パッケージや、その他のソフトウェアが利用できます。これらにも増して重要な資源は、研究所の有する統計科学全般に関するノウハウであり、人的資源です。研究所の公募型の共同利用はそうした研究所外の方々による研究所の様々な資源の利用を促進しその経費を助成するもので単なる助成研究とは異なります。研究所内外の研究者の交流の場を提供することを目的とし、統計科学の理論と応用における多面的な発展に寄与しています。

## 3 公募型共同利用の種別

公募型共同利用には「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の 5 つの種別があります。

## 4 申請から決定までのスケジュール

平成 28 年	12 月上旬	公募受付開始予定
平成 29 年	1 月 11 日(水)	電子申請システムからの申請登録締切
	1 月 17 日(火)	承諾書の受付締切(必着)
	2 月上旬～3 月中旬	審査
	3 月下旬	採否決定通知送付
	7 月中旬～8 月中旬	所要経費決定通知送付

※ 年度途中での申請(「共同利用登録」、「一般研究 1」)につきましては「IV 申請方法等」  
「4 年度途中での申請」(P18)をご参照ください。

## 5 平成 29 年度公募の大きな変更点について

- ・特別研究費が廃止されました。

参照： I 公募の概要 3 公募型共同利用の種別 (P4)

III 経費 2 経費の区分 (P14)

- ・旅費申請の目的地の入力方法が変更されました。

参照： V 電子申請の登録・入力上の注意 5 所要経費内訳登録 (P25)

- ・年度途中での課題の中止について記載されました。

参照： VIII 研究計画の変更等 3 課題の中止について (P31)

- ・共同研究レポート一覧の掲載が過去1年分となりました。

参照： 別表2 H27 年度共同研究レポート一覧 (P37)

## 6 公募型共同利用電子申請システムについて

公募型共同利用電子申請システムの操作説明の詳細については、別途、ホームページに掲載されている操作説明書をご参照ください。

- ・電子申請システム操作説明書

[http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/operation\\_manual2017.pdf](http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/operation_manual2017.pdf)



## II 公募の内容

### 1 参加資格

公募型共同利用への参加資格は、原則として、国公立大学・大学院・短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人に所属する国内研究者または科学研究費補助金の応募資格を有する者(以下、「参加資格者」という)であることです。

### 2 研究組織

採択後、研究代表者を含む研究組織を構成する者を「共同研究員」といいます。

#### (1) 研究代表者(研究組織を代表して申請を行う者)

研究代表者とは、参加資格者で、かつ、上記、参加資格に記載の機関に所属し、研究活動を行うことを職務に含む者をいいます。

研究代表者は、申請の採択決定後、研究実施における中心的な役割を担い、研究実施期間終了後は、成果をまとめた「実施報告書」及び共同研究員の来所日数をまとめた「来所日数調査」の入力を行います。

そのため、研究実施期間において、研究代表者の責務を果たせなくなる見込みがある者を研究代表者とする申請は避けてください。なお、採択決定後、やむを得ない事情(研究代表者が参加資格を失う等)により研究代表者を変更する場合は、必要な手続き(「Ⅷ 研究計画の変更等」2 研究代表者の変更」P30 参照)を行ってください。

※国公立大学の大学院に所属する学生等は、研究代表者にはなれませんが、指導教員が承諾した場合は、研究代表者として、共同利用登録の申請を行うことができます。

※学部学生は、研究代表者、研究分担者にはなれませんが、卒業研究を目的とし指導教員が承諾した場合は、研究代表者として共同利用登録の申請を行うことができます。

#### (2) 研究分担者

研究分担者とは、参加資格者で研究代表者とともに研究組織を構成する者をいいます。

研究分担者には、国公立大学の大学院に所属する学生、平成 29 年 4 月から大学院に進学することが確定している学部学生、参加資格に準ずる資格のある外国人(大学院生も含む)及び外国の研究機関に所属する日本人の研究者、その他、統計数理研究所共同利用委員会(以下、「共同利用委員会」という)が認めた者も含むことができます。ただし、委員会での判断資料として、所定の理由書の提出を依頼する場合があります。

#### (3) 予算執行責任者

予算執行責任者とは、研究所教員 1 名が研究の実施に係る予算の執行及び研究代表者に協力して、各機関や研究所内の共同研究員への研究連絡等を担当する者をいいます。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員(所長・教授・准教授・助教)のうち 1 名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない場合は、選択した統計数理研究所内分野分類(「【表 2-1】統計数理研究所内分野分類」P20)に基づき研究所教員を指定してください。

参考:研究者総覧([http://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](http://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

なお、電子申請時に研究所教員を複数登録した場合は誰を予算執行責任者とするか指定することができます。

### 3 実施期間

平成 29 年度における公募型共同利用の実施期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとします。

### 4 公募する研究種別

公募する研究種別は「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」及び「共同研究集会」の 5 種別です。

【表1】研究種別一覧

研究種別 項目		共同 利用 登録	一 般 研 究 1	一 般 研 究 2	重 点 型 研 究	共 同 研 究 集 会
経 費	基礎研究費	×	×	—※4	—※4	—※4
	共同研究員旅費	×	×	○	○	○
	レポート発行経費	×	△※2	○	○	○
構 成	研究分担者	×	◎	◎	◎	◎
	予算執行責任者	—	△※2	◎	◎	◎
そ の 他	施設等の利用	○	○	○	○	△※5
	年度途中の申請	△※1	△※3	×	×	×

◎:必須 ○:申請可 △:申請可(条件付) ×:申請不可 —:申請不要

※1: 年度途中の申請は 4 月 4 日(火)～翌年 3 月中旬までの間、受け付けます。

※2: 期初のみレポート発行経費の申請が可能です。

なお、レポート発行経費申請の場合、予算執行責任者が必要となります。

※3: 年度途中の申請は 4 月 4 日(火)～12 月 8 日(金)までの間、受け付けます。

※4: 一定額(数万円程度)が配分されます。

※5: 研究集会参加者が別途、共同利用登録を申請し、採択された場合は利用可能です。

#### 4.1 共同利用登録

##### (1) 概要

研究所以外の機関に所属する参加資格者1名が登録することにより、統計数理研究所の資源を使って統計数理に関する研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

なお、共同利用登録を認められた者は以下「共同利用登録者」という。

##### (2) 経費

申請できません。

##### (3) 構成

研究分担者を登録することはできません。

##### (4) その他

###### ① 施設等の利用

詳細は「Ⅶ施設等の利用」(P28)をご参照ください。

###### ② 助言

研究所の研究教育職員(研究所の教授、准教授または助教をいい、以下「研究所教員」という)から研究のための助言を受けることができます。その場合は、直接、研究所教員とアポイントメントをお取りください。

なお、助言者を選出できない場合は、企画グループ研究支援担当(巻末参照)にお問い合わせください。

###### ③ 年度途中での申請

年度途中の申請は4月4日(火)～翌年3月中旬までの間、受け付けます。

#### 4.2 一般研究1

##### (1) 概要

統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

##### (2) 経費

申請できません。

期初の申請時のみ予算執行責任者を登録することにより共同研究レポート発行経費を申請できます。

##### (3) 構成

参加資格者1名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。また、採択された場合、参加者は共同研究員となるとともに、自動的に共同利用登録者になります。

ただし、20名以上の参加者があり、研究集会が中心となる場合は、共同研究集会への申請をご検討ください。

また、期初の申請時にレポート発行を申請した場合は予算執行責任者の登録が必要となります。

##### (4) その他

###### ① 施設等の利用

詳細は「Ⅶ施設等の利用」(P28)をご参照ください。

## ② 年度途中での申請

年度途中の申請は4月4日(火)～12月8日(金)までの間、受け付けます。

なお、レポート発行の申請は行えません。

### 4.3 一般研究2

#### (1) 概要

統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。

#### (2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P14)をご参照ください。

また、共同研究レポートの発行経費の申請を行うことができます。

#### (3) 構成

参加資格者1名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。また、採択された場合、参加者は共同研究員となるとともに、自動的に共同利用登録者になります。

ただし、20名以上の参加者があり、研究集会が中心となる場合は、共同研究集会への申請をご検討ください。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない申請については、採択決定後、共同利用委員会が指名した研究所教員が予算執行責任者になります。

#### (4) その他

##### ① 施設等の利用

詳細は「Ⅶ施設等の利用」(P28)をご参照ください。

##### ② 年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

### 4.4 重点型研究

#### (1) 概要

統計科学の更なる発展を鑑み、複数の共通したテーマを決定し、各テーマに関する共同利用研究を重点的に行うものです。重点テーマごとに「企画立案責任者」を置き、企画立案責任者を中心として、傘下の各共同利用研究が重点テーマを多角的に研究します。

また、重点テーマごとに年1回以上の共通公開研究集会を行います。実施場所は、原則として研究所としますが、研究所外で研究集会を実施することもできます。

なお、重点テーマの公募は、原則2年間継続されます。重点型研究終了後は一般研究2へ移行し、研究を継続できます。

(2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P14)をご参照ください。  
また、共同研究レポートの発行経費の申請を行うことができます。

なお、経費の執行については、企画立案責任者が傘下の各研究代表者と相談しながら、柔軟に行うことができます。

(3) 構成

参加資格者 1 名以上で組織するものとし、共同利用にふさわしい研究であれば、所外の参加資格者のみの組織であっても差し支えありません。また、採択された場合、参加者は共同研究員となるとともに、自動的に共同利用登録者になります。

なお、申請する重点テーマの企画立案者(研究所教員)が予算執行責任者になります。

(4) その他

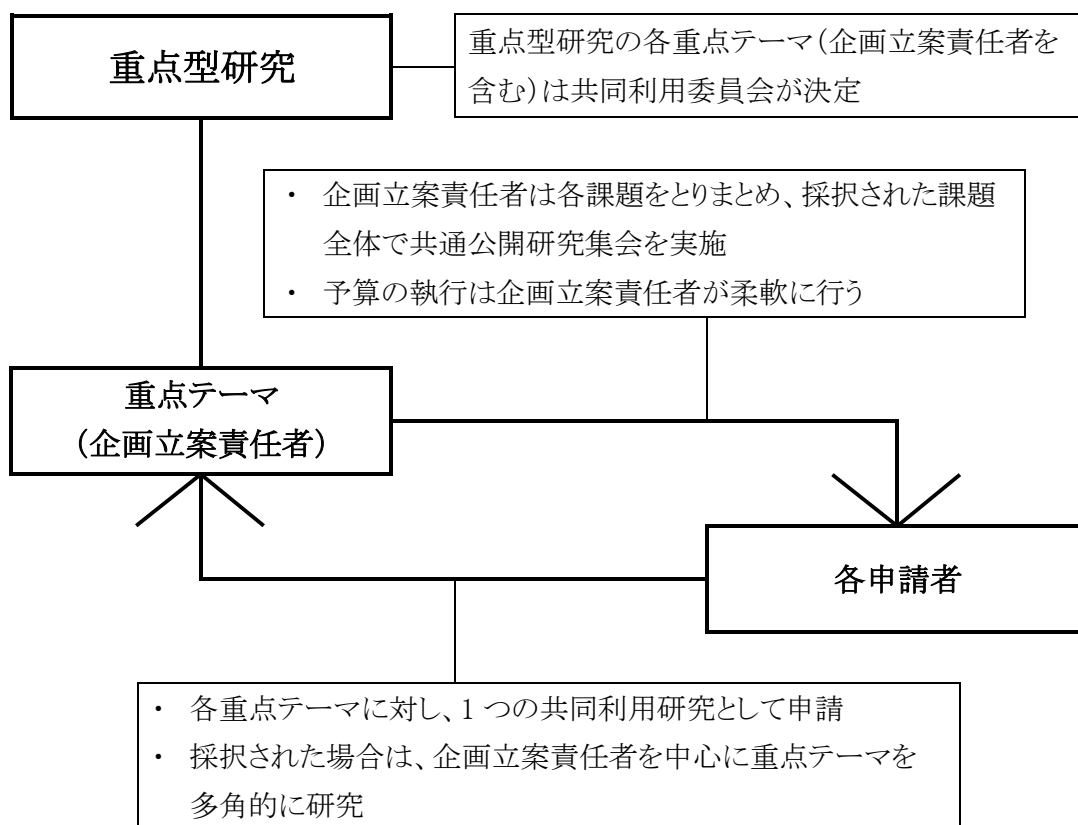
① 施設等の利用

詳細は「Ⅶ施設等の利用」(P28)をご参照ください。

② 年度途中での申請

年度途中での申請は行えません。

【重点型研究の概要図】



## 【公募する重点テーマ】

平成 29 年度は、次の重点テーマに関連する共同利用研究を公募します。

- (i) 重点テーマ 1 : リスク科学のフロンティア
- (ii) 重点テーマ 2 : 学術文献データ分析の新たな統計科学的アプローチ
- (iii) 重点テーマ 3 : データサイエンス人材育成メソッドの新展開

重点テーマ 1	リスク科学のフロンティア
企画立案責任者	山下 智志 (統計数理研究所 データ科学研究系 教授) 黒木 学 (統計数理研究所 データ科学研究系 教授)
ねらい	<p>社会の様々な構造システムが大規模化・複雑化しています。これに応じたリスク評価に関わる基礎理論を、さまざまな分野のニーズに応じ、適切にカスタマイズし提供する必要性があります。ただし、現状においては必ずしも系統的方法が確立しているとは言えません。これらの社会ニーズと応用数理的シーズを整合化させ、社会の諸リスクに対処する基本的方法論を社会に根付かせることは、リスクに関する科学の緊急の課題です。</p> <p>本重点研究では、この課題に効率的に応えるために、まず、リスクを扱うための情報・数理・統計的科学技術からリスクの情報収集・発見・評価・最適化・保障といったリスクに関する基本技術(方法論)に至るまでのリスク数理の体系化を想定します。一方、医療、医薬品・食品、環境物質、セキュリティ、災害、大規模システム、製品設計、経済金融など主要な領域(適用分野)を想定し、各領域のリスクマネジメントの特徴を把握します。この両面からリスク研究に求められている成果(ニーズ)を整理し、適切な科学的リスクマネジメント技法の開発・導入を考えています。更に、これら科学的方法論に基づくリスク評価を社会に適切に伝達・コミュニケーションする社会技術の確立を図ります(社会還元)。</p> <p>今回の共同研究では上記のリスクの基礎技術に関する研究、それぞれの領域におけるリスク計量化・リスク制御に関する研究や、複数の領域にまたがる研究、新たな基礎技術をある領域に応用した研究など、多彩な共同研究を広く公募いたします。</p>
キーワード	リスク数理、信頼性工学、リスクデータ基盤、医薬・健康リスク、金融リスク、地震リスク、環境リスク、資源リスク
継続年数	2 年目

重点テーマ 2	学術文献データ分析の新たな統計科学的アプローチ
企画立案責任者	金藤浩司(統計数理研究所 データ科学研究系 教授) 本多啓介(統計数理研究所 URAステーション リサーチ・アドミニストレーター)
ねらい	<p>国立大学の第3期中期目標・中期計画や、平成26年度からの文部科学省による研究力強化促進事業(URA事業)開始などこれまで以上に大学、研究機関の自己評価能力の重要性が高まっています。今後、高等教育機関の主体的・自立的ガバナンス体制の構築がより強化され、意思決定システムの確立が進むなかで機関内のIR(Institutional Research)活動は一層重要な位置を担うこととなります。これらの活動を支える統計リテラシーを有した人材確保・育成は急務となっています。</p> <p>IRを研究的側面から見ると、大規模な学術文献データからの情報抽出、その解析、予測などは、まさにこれまで統計科学が実践してきた大規模データに基づく客観的な意思決定手法が適用可能な領域であり、統計科学の研究者による貢献の期待が高まっています。</p> <p>本重点テーマでは、大規模な学術文献データを対象とした多面的な観点に基づく評価指標の研究開発や文献データベースがもつ複雑な引用-被引用、共著構造の分析といったビブリオメトリクス、IRに関する方法論の考察など、データ科学を横断するような研究課題を募集します。さらに今回は大学等の研究者のみならず、URA、IR実務担当者からの積極的な応募も期待します。そしてこの分野において統計学者と実務者等が積極的に交流し、大規模な学術文献データに関する研究の新たなコミュニティを形成することも目的とします。</p> <p>大規模な学術文献データの分析にはスーパーコンピューター、クラウドシステム等の大規模計算資源が必要です。本共同利用では統計数理研究所が保有する大規模計算資源が利用できます。また、トムソン・ロイター社の協力により、公募型共同利用に採択された研究課題にはWeb of Science Core Collectionの原データ(30年分)が利用可能となります。</p>
参加のガイドライン	本研究の参加に当たっては、データの利用に関しての制限がありません。企画立案責任者にお問い合わせ下さい。
キーワード	評価指標の開発、クラウドシステム、IR、人材育成
継続年数	2年目

重点テーマ 3	データサイエンス人材育成メソッドの新展開
企画立案責任者	川崎能典(統計数理研究所 モデリング研究系 教授) 渡辺美智子(慶應義塾大学大学院 教授)
ねらい	<p>IT技術の進展による計測技術の向上とストレージの廉価化を背景に、ビッグデータから帰納的に法則性を抽出して意思決定に活用することが重要な社会的課題として広く認識されるに至っています。統計科学・統計的機械学習への期待が高まる一方、データサイエンティストの不足とそれに対応するための人材育成のスキーム作りが国家レベルで課題となっています。本重点テーマでは、現代において求められるデータサイエンティストの資質やスキル要素を念頭に置いた、教育・人材育成メソッドに関する新しい潮流や試みを、共同利用研究の枠組みに基づいて総合的に検討し、人材育成関係者の共通認識を深めることを目標とします。</p> <p>想定される論点・トピックを挙げれば以下の通りですが、もちろんこれらに論題を限るものではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンティストのレベル／スキルセット／質保証に関する規範的議論</li> <li>・MOOC等オンライン講座の事例研究と現状での課題</li> <li>・クラウドシステムを活用したデータ解析コンペティションの運用に関する研究</li> <li>・学部全学データサイエンス教育のデザインに関する研究</li> <li>・データサイエンス版継続的職務能力開発とデザイン能力開発</li> <li>・統計科学・統計的機械学習と関連数理学諸領域(最適化、人工知能、データエンジニアリング)との協調・相互補完に関する研究</li> </ul>
キーワード	データサイエンス、人材育成、教材開発
継続年数	新規



## 4.5 共同研究集会

### (1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、研究集会を開催するものです。

### (2) 経費

共同研究員旅費の申請を行うことができます。詳しくは「Ⅲ経費」(P14)をご参照ください。

また、共同研究レポートの発行経費の申請を行うことができます。

### (3) 構成

特に人数制限はありません。ただし、20名以上の参加者がある研究集会は、優先される場合があります。

採択された場合、共同研究集会の参加者は自動的に共同利用登録者になるものではありません。計算資源や施設等の利用を希望する場合は、別途、共同利用登録の申請が必要となります。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない申請については、採択決定後、共同利用委員会が指名した研究所教員が予算執行責任者になります。

### (4) その他

#### ① 開催

公開とします。

#### ② 広報

採択された共同研究集会の開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、研究所のホームページ、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。なお、広報活動は、予算執行責任者を通して行ってください。

#### ③ 共同研究レポート

共同研究レポートを可能な限り発行し、希望者に広く配布できるようにしてください。共同研究レポートの発行の予定がない場合は、発表要旨集を用意し、企画グループ研究支援担当(巻末参照)に**3部提出**してください。

#### ④ 開催場所

原則として研究所とします。研究所外で共同研究集会を開催する場合は、その理由を電子申請の際に「共同研究集会申請」画面の「開催場所」及び「開催場所変更理由」の欄へ詳細に入力してください。

## 5 共同研究レポート

共同利用の成果を公開するため、研究所では共同研究レポートを発行しています。

### (1) 対象

平成 29 年度または平成 28 年度の一般研究1、一般研究2、重点型研究、共同研究集会の成果について、共同研究レポートとして登録の上、印刷・発行することができます。

### (2) 発行申請

平成 29 年度申請分について、共同研究レポートの発行を希望する場合は、電子申請システムから申請を行ってください。

平成 28 年度実施分について、共同研究レポートの発行を希望する場合は、「共同研究レポート発行経費申請書」(様式A-4)を研究所のホームページ「採択決定後に使用する様式」からダウンロードし、申請期日までに提出してください。

- ・ 採択決定後に使用する様式

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/application17.html>

### (3) 製本仕様

- ・規格 … B5 判 縦型 左とじ
- ・印刷・製本方法等 … 写真製版／無線とじ、くるみ表紙(表紙:レザック・ブルー系)

### (4) レポート番号の取得

予算執行責任者を通して以下の内容を企画グループ研究支援担当(巻末参照)にお知らせください。

- i 課題番号
- ii 研究課題名
- iii 研究代表者
- iv レポートタイトル(和文)
- v レポートタイトル(英文)

### (5) 留意事項

共同研究レポートは、個々の共同利用研究等に配分される経費とは別枠で予算措置を行います。共同研究レポートの経費・様式・発行手続き等について不明な点がある場合は、予算執行責任者もしくは企画グループ研究支援担当(巻末参照)にお問い合わせください。

共同研究レポートを発行した場合は、企画グループ研究支援担当(巻末参照)に **3部提出** してください。参考として、別表 2「H27 年度共同研究レポート一覧」(P37)を掲載しています。また、過去のレポートにつきましては以下の URL をご参照ください。

なお、原則としてレポートの各著作物の著作権は各著者にあります。レポート公開の際はご留意ください。

- ・共同研究レポートデータベース検索

<https://kyodo.ism.ac.jp/search/repDB-e.html>

(6) まえがきの記載について

レポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下を参考にしてください。

当研究所では

Annals of the Institute of Statistical Mathematics

統計数理

Computer Science Monographs

Research Memorandum

統計数理研究所調査研究レポート

統計計算技術報告

ISM Reports on Statistical Computing

統計数理研究所共同研究レポート

統計数理研究所統計思考院研究レポート

統計数理研究所研究教育活動報告

を発行している。共同研究レポートは、統計数理研究所共同研究およびそれに準ずる共同研究による報告書として刊行される。この共同研究レポートは、平成〇〇年度統計数理研究所共同研究(研究課題番号〇〇-共研-\*\*\*\*)による研究成果報告書として作成されたものである。

### III 経費

#### 1 経費の性格

公募型共同利用に係る経費は、予算執行責任者が研究所において、所定の会計諸手続きによって執行されます。

科学研究費補助金等のように、各研究代表者に直接配分されるものではありません。

#### 2 経費の区分

##### (1) 基礎研究費

対象課題(一般研究2・重点型研究・共同研究集会)に一定額(数万円程度)が配分され、以下の用途に使用することができます。

- ・研究遂行や研究集会開催のために必要な消耗品(一般的な事務用品は除く)
- ・会議費
- ・旅費
- ・謝金(研究補助・資料整理、野外調査補助、研究集会開催の補助等)
- ・レンタル費用(自動車、実験器具・機器等)
- ・通信費 など

ただし、以下の用途には使用できません。

- ・施設の工事費
- ・什器類の購入
- ・薬品等の購入
- ・学会等へ参加のための旅費および学会参加費・登録料
- ・その他、研究目的・計画にそぐわないもの

また、原則として、消耗品としての図書の購入はできません。

消耗品等の購入は、予算執行責任者を通じて、極地研・統数研共通事務センター調達担当(以下、共通事務センター用度担当)が行いますので、所定の手続きを行ってください。決して共同研究員が独自に業者へ発注されることのないように十分ご注意ください。

ソフトウェア・パッケージに関しては、既に研究所のスーパーコンピュータ及びパソコンなどにインストールしてありますので、原則として購入は認めていません。どうしても必要な場合は、理由書(様式自由 A4 サイズ)を提出してください。

##### (2) 共同研究員旅費

###### ① 支給の対象

共同研究員が研究所に来所するための費用、「共同研究集会」の実施場所に出張するための費用、在勤地外において野外調査や資料収集を行う場所へ行くための費用として充てることを原則とします。

ただし、旅行者が当該採択課題に共同研究員者もしくは研究集会の参加者として登録されていないければ、支給することができません。旅行者を共同研究員もしくは研究集会の参加者として登録する場合は、必要な手続き(「VIII研究計画の変更等」「1 研究組織の変更等」P30 参照)を行ってください。

支給については、情報・システム研究機構旅費規程及び研究所における旅費支給に関する基準によります。申請時の目安として別表 1-2「旅費早見表」(P35)を参照してください。

## ② 支給の制限

立川市内在勤者が来所するための旅費は、支給の対象になりません。また、学会等へ参加するための旅費、海外へ出張するための旅費としても支給できません。

研究所教員の旅費(野外調査、資料収集の場合も含む)は、共同研究員旅費では申請できません。

高額な交通費または外国の機関に所属する者が来所するための旅費も申請できますが、1人あたり20万円、1件あたり2名を上限とします。実際に20万円を超える額が必要となる場合、不足分については、他の経費で支弁してください。

## ③ 出張依頼

公募型共同利用の実施にあたって、当研究所から共同研究員の所属機関に対する公文書による出張依頼は、原則として省略しています。出張依頼が必要な場合は、企画グループ研究支援担当(巻末参照)までご連絡ください。

## (3) リポート発行経費

平成29年度または平成28年度の一般研究1、一般研究2、重点型研究、共同研究集会の成果について、共同研究リポートとして登録の上、印刷・発行することができます。

なお、経費の申請は研究費、共同研究員旅費とは別申請となります(「V電子申請の登録・入力上の注意」P3 共同研究リポート発行経費申請登録P23参照)。

## 3 予算の執行手続き

執行にあたっては予算執行責任者を通して行われます。不明な点がある場合は、予算執行責任者にご相談ください。

### (1) 基礎研究費

消耗品等の購入及び謝金等の支出伺いについては、研究所の所定の様式により、予算執行責任者に依頼してください。

また、野外調査等において補助者を必要とする場合には、研究所の実施基準により諸手続きを行っていただきますので、ご承知おきください。

### (2) 共同研究員旅費

予算執行責任者と十分に連絡をとった上、「出張計画書」(様式B-1)(研究所のホームページ「採択決定後に使用する様式」からダウンロード)を、出張初日の3週間前までに、予算執行責任者に提出してください。

また、出張完了後、出張者氏名・出張期間・用務先を予算執行責任者へ連絡し、報告書の作成依頼を行ってください(詳細はホームページ「採択決定後に使用する様式」を参照)。

なお、共同研究員旅費は精算払いとし、旅行及び関係書類を確認した後、銀行振込により支給します。

- ・ 採択決定後に使用する様式

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/application17.html>

(3) レポート発行経費

予算執行責任者を通して企画グループ研究支援担当(巻末参照)に必要事項を連絡するとレポート No.が発行されます(「Ⅱ公募の内容」 「5 共同研究レポート」P12 参照)。

予算の執行については、研究所の所定の様式により、予算執行責任者を通して行ってください。

なお、年度内に納品されるように手配してください。

## IV 申請方法等

### 1 申請方法

申請に必要な情報を公募型共同利用電子申請システム(以下、「電子申請システム」という)から登録してください。登録後、承諾書(所属長の押印があるもの)の提出が必要となります。

承諾書については申請内容の登録が完了したあと、同システムから PDF ファイルをダウンロードすることができます。

承諾書は、研究代表者の押印及び研究代表者の所属機関の所属長の押印(公印に限る)がある原本を別途郵送にて提出してください(封筒の表に「承諾書在中」と朱書き)。承諾書の詳細については、「V 電子申請の登録・入力上の注意」6 承諾書(P25)をご参照ください。なお、統計数理研究所教員は承諾書の提出は不要です。

また、申請を行った場合には、申請者に対して企画グループ研究支援担当から受領のメールをお送りしますのでご確認ください。

#### <承諾書等の送付先、問い合わせ先>

情報・システム研究機構 統計数理研究所

企画グループ研究支援担当

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

TEL:050-5533-8513 / 8514

FAX:042-527-9302

E-mail:kyodo(at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

### 2 申請情報登録

申請書類等の作成にあたっては、「V 電子申請の登録・入力上の注意」(P19)に従い、誤字・脱字、入力漏れ等がないよう正確に入力してください。

共同研究レポートの発行を希望する場合は、共同研究レポート発行経費申請画面から必要事項を登録してください。

### 3 申請期日

・電子申請システムからの申請登録締切

平成 29 年 1 月 11 日(水)【締切厳守】

・承諾書の受付締切

平成 29 年 1 月 17 日(火)【必着】

上記締切日までに、必要書類を提出してください。

なお、受付締切日までに承諾書が届いていない申請課題は審査対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

#### 4 年度途中での申請

「共同利用登録」及び「一般研究 1」は年度途中での申込みが可能です。

##### (1) 共同利用登録

平成 29 年 4 月 4 日(火)から平成 30 年 3 月中旬まで随時受け付けます。

##### (2) 一般研究 1

平成 29 年 4 月 4 日(火)以降においても研究期間が 3 ヶ月以上確保できる場合には申請を随時受け付けます。この場合の申請期間は、平成 29 年 4 月 4 日(火)から平成 29 年 12 月 8 日(金)までとします。

なお、年度途中において申請をする場合、共同研究レポートの発行経費の申請はできません。

#### 5 その他

全ての研究代表者になる方が、下記事項に同意した上で申請することとします。

- ・ 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・ 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・ 上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・ 学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・ 平成 29 年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得－日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-ラーニングプログラム等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※ 本研究所以外の共同研究員が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しては、当該共同研究員の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」制度に加入しておくようにしてください。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。

また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

- ・ヘルシンキ宣言(和文)日本医師会訳

<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

- ・厚生労働省の指針一覧

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>



## V 電子申請の登録・入力上の注意

電子申請については、ホームページに掲載の「公募型共同利用電子申請システム操作説明書」をご参照ください。

・公募型共同利用電子申請システム操作説明書

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/operation-manual2017.pdf>

以下は電子申請における課題申請登録に関する注意事項となります。

### 1 研究代表者登録

研究代表者になる方は、研究参加者IDを作成するために、研究参加者情報の登録を行ってください。

#### (1) 研究参加者 ID 登録

本システムでは、メールアドレスを研究参加者 ID として使用します。そのため、最初にメールアドレスの登録を行ってください。登録するメールアドレスについては、登録直後に研究代表者情報登録用の URL を記載したメールを送信しますので、必ず正確に入力してください。

どの研究課題の研究代表者にもならず、研究分担者としてのみ参加されている方についても、研究参加者 ID を登録すればシステムにログインすることが可能です。

なお、企画グループ研究支援担当からの連絡に使用させて頂く場合がありますので、添付ファイルが受信できるアドレスをご登録願います。

#### (2) 研究参加者情報入力欄

- ・ 誕生年月、性別、所属機関、所属部局、役職名、専門分野、郵便番号または ZIP CODE、住所、TEL、FAX 及び URL については、申請時点の情報を正確に入力してください。
- ・ 加えて、外国人チェックボックスにチェックを入れた方は、『国および地域』の入力も必須となります。
- ・ 大学または大学院に所属する教員については、学科名または専攻名まで入力してください。
- ・ 大学院生、学部生が共同利用登録に申請する目的で研究代表者登録を行う場合は、専攻名、学部名等、学年まで入力してください。

### 2 共同研究課題内容申請登録

英語で入力された電子申請も受け付けます。ただし、電子申請に登録する研究代表者の情報及び「研究分担者登録」画面から登録する研究分担者の情報については、可能な限り日本語で入力してください。

#### (1) 整理番号

整理番号については、書類整理に使用するものであり、電子申請時に自動的に発行されます。

#### (2) 研究課題名、研究集会名

申請する研究課題名もしくは研究集会名（以下「研究課題名等」という）を入力してください。なお、実施期間中の研究課題名等の変更は認めません。

① 共同利用登録、一般研究 1、一般研究 2、重点型研究

複数の研究課題名で申請することができます。

② 共同研究集会

開催日程、開催場所を入力してください。開催場所を統計数理研究所以外とする場合は、「開催場所変更理由」欄にその理由も合わせて入力してください。

(3) 分野分類

申請研究課題のテーマ(以下「研究テーマ」という。)に関連する分野分類(「統計数理研究所内分野分類」と「主要研究分野分類」)をそれぞれの「【表 2-1】統計数理研究所内分野分類」、「【表 2-2】主要研究分野分類」に記載された一覧のとおり、電子申請画面から選択してください。なお、これらの分類は申請書類の整理に用いるだけで審査には影響しません。

① 統計数理研究所内分野分類

統計数理研究所における研究組織グループ名に対応します。詳細は【表 2-1】に記載のそれぞれの URL をご覧ください。研究テーマが複数のグループ名に対応する場合は、もっとも主要と思われるものを選択してください。対応するグループがない場合は「j その他」を選択してください。

② 主要研究分野分類

研究テーマが複数の分野に対応する場合は、もっとも主要と思われるものを選択してください。同等の主要なものが複数含まれる場合は、その中から自由に 1 つお選びください。

【表 2-1】統計数理研究所内分野分類

番号	分野	参照 URL
a	時空間モデリンググループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_modeling.html
b	複雑構造モデリンググループ	
c	潜在構造モデリンググループ	
d	データ設計グループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_data.html
e	計量科学グループ	
f	構造探索グループ	
g	統計基礎数理グループ	http://www.ism.ac.jp/organization/sec_analysis.html
h	学習推論グループ	
i	計算推論グループ	
j	その他	—

【表 2-2】主要研究分野分類

番号	分野	主要研究領域
1	統計数学分野	統計学の数学的理論、最適化など
2	情報科学分野	統計学における計算機の利用、アルゴリズムなど
3	生物科学分野	医学、薬学、疫学、遺伝、ゲノムなど
4	物理科学分野	宇宙、惑星、地球、極地、物性など
5	工学分野	機械、電気・電子、制御、化学、建築など
6	人文科学分野	哲学、芸術、心理、教育、歴史、地理、文化、言語など
7	社会科学分野	経済、法律、政治、社会、経営、官庁統計、人口など
8	環境科学分野	環境データを取り扱う諸領域、陸域、水域、大気など
9	その他	上記以外の研究領域

(4) 重点テーマ

「重点テーマ」欄から申請を希望する重点テーマ名を選択してください。

(5) リポート発行希望の有無

共同研究リポートの発行を希望する場合は、「リポート発行希望の有無」欄から「有」を選択し、「共同研究リポート発行経費申請」画面から必要事項を入力してください。発行計画がない場合は、「リポート発行希望の有無」欄から「無」を選択してください。

(6) 研究概要・目的、研究計画、研究経過・実績

申請する研究種別の指定文字数の範囲で、できる限り詳細に記載してください。画像等の使用はできません。記載が過少で、審査のために不十分である場合には、再度申請を求められることがあります。この公募型共同利用は、単なる助成研究ではありません。「共同利用の趣旨」(「1 公募の概要」「2 共同利用の趣旨」P1)を十分理解し、統計数理研究所教員と十分な議論を行い、研究を進めてください。

(7) プログラム等の概要(共同研究集会のみ)

日程、参加者数、講演予定者等について記載してください。

なお、申請時に詳細なプログラムが決定していない場合は、おおよその予定でかまいません。

(8) 新規・継続の区分

新規に申請する場合は、「新規」欄にチェックしてください。前年度以前から同じ研究テーマで継続して申請する場合は、「継続」にチェックし、研究開始年を入力してください。

(9) 継続が3年を超える課題

継続が3年を超える場合は、理由入力欄に必ず具体的な内容(理由)を入力してください。また、内容が前年度と異なる場合は、研究課題名を変更することもご検討ください。

#### (10) 共同研究参加者情報

「参加者数」欄には、研究代表者と「研究分担者登録」画面で登録した研究分担者をあわせた人数が自動的に表示されます。その内訳として、「所内」欄には研究所教員の参加者数が、「所外」欄には共同研究員の参加者数が表示されます。

#### (11) 予算執行責任者(共同利用登録及び一般研究1は除く)

研究所教員(教授、准教授、助教のいずれか)を参加者に含む一般研究2、重点型研究及び共同研究集会の申請については、研究所教員1名が予算執行責任者として指定されます。研究所教員を参加者に含まない一般研究2、重点型研究及び共同研究集会の申請については、採択決定後、共同利用委員会で適任と判断した研究所の研究所教員を予算執行責任者として指名します。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を予算執行責任者として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。なお、研究所教員を共同研究員として含まない申請については、採択決定後、共同利用委員会が指名した研究所教員が予算執行責任者になります。

なお、重点型研究については、申請する重点テーマの企画立案責任者(研究所教員)が指定されます。

#### (12) 所要経費

共同研究員旅費の一覧および合計金額が、それぞれ千円単位で表示されます。

#### (13) その他留意事項

情報の取扱いに関しては、全ての研究代表者になる方が、下記事項に同意した上で申請することとします。

- ・ 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・ 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・ 上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・ 学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・ 平成29年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITI Japan e-ラーニングプログラム等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※本研究所以外の共同研究員が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しては、当該共同研究員の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」制度に加入しておくようにしてください。

※ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。

また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

- ・ヘルシンキ宣言(和文)日本医師会訳

<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

- ・厚生労働省の指針一覧

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

### 3 共同研究レポート発行経費申請登録

#### (1) 研究課題名等

平成 29 年度申請分について共同研究レポートの発行を希望する場合は、電子申請時に「共同研究レポート発行経費申請」画面から必要事項を入力してください。平成 28 年度実施分について共同研究レポートの発行を希望する場合は、「共同研究レポート発行経費申請書」(様式A-4)に採択された研究課題名等を入力してください。

#### (2) 課題番号

平成 28 年度の共同利用の成果について共同研究レポートの発行を申請する場合のみ、「共同研究レポート発行経費申請書」(様式A-4)に当該研究課題名等の課題番号を入力してください。

#### (3) 発行予定年月

平成 29 年度内(平成 30 年 3 月 31 日まで)の年月を入力してください。

#### (4) 発行予定部数・頁数

できる限り具体的な数字を入力してください。

#### (5) 発行経費額

算出できない場合は空欄で構いません。

### 4 研究分担者登録

「【表3】研究分担者の入力例」(P24)を参考にして、誤字・脱字、入力漏れがないよう正確に入力してください。

なお、研究代表者の情報は、「研究分担者登録」画面に入力しないでください。

※ 企画グループ研究支援担当からの連絡に使用させて頂く場合がありますので、添付ファイルが受信できるメールアドレスを入力してください。

#### (1) 研究分担者情報入力欄

- ・参加者の E-mail、誕生年月、性別、所属機関、所属部局、役職名、専門分野、郵便番号または ZIP CODE、住所、TEL、FAX、及び URL については、申請時点の情報を正確に入力してください。大学または大学院に所属の教員については、学科名または専攻名まで入力してください。加えて、外国人チェックボックスにチェックを入れた方は、『国および地域』の入力も必須となります。

- ・ 大学院学生が研究分担者に含まれている場合、その所属部局については専攻名まで、年次については申請時の年度における年次を入力してください。
- ・ 学部学生は、研究分担者に含むことができません。ただし、平成 29 年 4 月から大学院に進学することが確定している学部学生は、研究分担者に含むことができます。この場合、所属機関・部局には進学先(専攻名まで)を入力し、職名欄に平成 29 年 4 月から大学院生となる旨記載してください。
- ・ 専門分野は、自身が専門とする分野を自由に入力してください。研究分担者については、本人に確認のうえ、自由に入力してください。

(2) 研究分担者自身が入力した情報の使用及びその承諾

研究参加者 ID が登録されている研究分担者については、当該の申請課題に対して研究分担者自身が入力した研究参加者情報の使用を承諾することができます。研究参加者情報の使用が承諾された申請課題の研究代表者は、研究代表者が入力した研究参加者情報と研究分担者自身が入力した研究参加者情報のどちらを使用するか選択することができます。なお、研究分担者は一度承諾した申請課題について研究参加者情報の提供を取り消すことも可能です。その場合、研究分担者自身が入力した研究参加者情報は使用できなくなり、研究代表者が入力した研究参加者情報が自動的に選択されます。

詳細については、研究所ホームページ(平成 29(2017)年度 共同利用公募案内の「分担者登録について」)をご参照ください。

- ・平成 29(2017)年度 共同利用公募案内の「分担者登録について」

[http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/how\\_to\\_register.pdf](http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/how_to_register.pdf)

(3) 予算執行責任者

一般研究2、重点型研究または共同研究集会に申請する場合で、予算執行責任者が決まっている場合は、「課題内容確認」画面で予算執行責任者を選択してください。研究所教員 1 名の場合は、自動的に予算執行責任者として指定されます。

(4) 外国人

- ・ 研究分担者に外国人を含む場合は、登録内容を英語で表記してください。
- ・ 氏名は、Last Name, First Name Middle Name の順に書いてください。  
(例:Geller, Thomas J.)
- ・ 漢字名のある方は漢字表記と英語表記の両方を入力してください。
- ・ 外国人チェックボックスにチェックを入れた方は「国および地域」の入力も必須となります。

**【表 3】研究分担者の入力例**

区分	所属機関	所属部局	職名
大学所属の教員	〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	教授
大学院所属の教員	〇〇大学	大学院〇〇研究科〇〇専攻	教授
独立行政法人所属の研究者	〇〇研究所	〇〇部	研究員
日本学術振興会特別研究員	〇〇大学	〇〇研究所	学振特別研究員
大学院生	〇〇大学	大学院〇〇研究科〇〇専攻	博士後(前)期課程〇年 修士課程〇年

## 5 所要経費内訳登録

### (1) 基礎研究費について

「Ⅲ経費」(P14)に記載した用途に使用できるものです。申請時において、事項を入力する必要はありません。採択後経費配分時に一定額(数万円程度)を配分します。

### (2) 共同研究員旅費について

以下(表4)の基準により支給します。X参考資料 別表1-1、1-2(P35)を参照の上、申請してください。申請時は概算でもかまいませんが、どの研究分担者に旅費が必要となるのかわかるように入力してください。共同研究集会の申請について、講演者が未定の場合で旅費が必要な際は、「研究目的・計画と所要経費との関係」欄にその理由を入力してください。謝金受給者は、野外調査補助に関わる場合、旅費を支給することができます。

目的地が統数研以外の場合はその理由を「研究計画」(一般研究2、重点型研究)、「開催場所変更理由」(共同研究集会)に記入してください。

【表4】共同研究員旅費支給基準

鉄道賃	① 旅行区間の運賃 ② 特別急行列車を運行している区間が片道 100km 以上あって当該路線を片道 100km 以上旅行する場合には、当該特別急行料金 ③ 普通急行列車が運行している区間が片道 50km 以上あって当該路線を片道 50km 以上旅行する場合には、当該急行料金 注) 特別車両料金(グリーン料金)は支出することができません。
航空賃	当該区間の航空運賃 (航空機利用の場合は、領収書および往復の搭乗券半券の提出が必要)
日当・宿泊料	情報・システム研究機構旅費規程に応じた額

## 6 承諾書

承諾書については、申請内容の登録が完了したあと、同システムから PDF ファイルをダウンロードすることができます。

### (1) 押印

研究代表者の押印及び研究代表者の所属機関の所属長の押印(公印に限る)がある原本を必ず郵送にて提出してください。この場合、所属長を所属機関長と読み替えても、差し支えありません(研究分担者の方は提出する必要はありません)。

### (2) 大学院生・学部学生

共同利用登録の申請において、申請者が国公立大学の大学院生、研究生等のいわゆるポスドクの地位を有する者あるいは卒業研究を目的とする学部学生の場合は、指導教員の承諾が必要です。承諾書の所属長は、指導教員と読み替えてください。

### (3) 研究種別

「研究種別」欄には、申請した研究種別(共同利用登録、一般研究1、一般研究2、重点型研究及び共同研究集会のいずれか)が記載されます。

(4) 整理番号

電子申請システム参加課題一覧画面に表示される「整理番号」と承諾書の整理番号が一致しているかを確認してください。

(5) 個人情報

情報の取扱いに関しては、全ての研究代表者になる方が、下記事項に同意した上で申請することとします。

- ・ 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・ 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・ 上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。



## VI 審査等

### 1 審査

#### (1) 申請課題の採否審査について

共同利用委員会で採否の審査を行います。

審査の過程でいくつかの事項を修正することにより優れた研究になると判断される申請については、その旨を申請者に通知し、再度申請していただいた後、再審査することがあります。継続申請の場合は、申請時までの成果を参考にして、審査を行います。優れた成果を挙げている研究については、優遇措置をとりますが、成果に問題があると判断された場合は、計画の修正等を要求することもあります。

#### ※研究種別の変更について

委員会で、他の研究種別の方がふさわしいと判断された申請課題については、他の研究種別の申請として審査される場合があります。

#### (2) 各採択課題への配分経費審査について

共同利用委員会で配分額の審査を行います。

採択が決定した共同研究2、重点型研究及び共同研究集会について、共同研究経費として基礎研究費及び共同研究員旅費を配分します。ただし、審査結果及び予算配分の都合等により、減額調整することがあります。

### 2 採否決定の通知

平成 29 年 3 月下旬頃

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※年度途中での申請課題については、受付期間内、随時審査を行い、通知を行っています。

### 3 配分経費決定の通知

平成 29 年 7 月中旬～8 月中旬頃

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## VII 施設等の利用

共同研究員(共同研究集会の参加者は除く)は、研究遂行上必要な場合、研究所の下記の施設等を利用することができます。利用に際しては、予算執行責任者もしくは企画グループ研究支援担当(巻末参照)等に連絡をし、研究所の諸規則を守り、利用する施設等の管理責任者の指示に従ってください。

### 1 電子計算機

電子計算機を利用する場合は、予算執行責任者もしくは受入教員(どちらもいない場合は、企画グループ研究支援担当(巻末参照)を通じて所定の手続きを行ってください。

なお、共同利用で使用可能な計算機及び問い合わせ先については、以下を参照してください。

[http://www.ism.ac.jp/computer\\_system/jpn/index.html](http://www.ism.ac.jp/computer_system/jpn/index.html)

(統計数理研究所ホームページ→共同利用→計算機利用)

#### 【お問合せ】

利用申込みについて : kyodo(at)ism.ac.jp

計算機の詳細について : aic-help(at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

### 2 図書等

図書等を利用する場合は、図書事務室(1階 D110号室)で、所定の手続きを行ってください。

なお、図書室の詳細については、以下の URL を参照してください。

[http://www.ism.ac.jp/library/index\\_j.html](http://www.ism.ac.jp/library/index_j.html)

(統計数理研究所ホームページ→図書室)

### 3 入退室カード

研究所内の関係施設は、入退室をシステムによって管理していますので、利用される場合は企画グループ研究支援担当(2階 D201号室)で入退室カードを借り受けてください。なお、入退室カード使用後は、企画グループ研究支援担当に必ず返却してください。

### 4 その他

#### (1) 共同利用研究員室

共同利用研究員室(4階 D419A号室)には、所内計算資源(スーパーコンピュータ、プリンタ、統計・解析ソフトウェア)を利用するための端末を設置しております。

なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、企画グループ研究支援担当(2階 D201号室)で借り受けてください。

#### (2) 複写機

共同利用研究員室及び入出力室(D412号室、D512号室、A509号室、D612号室)で利用できます。なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、企画グループ研究支援担当(2階 D201号室)で借り受けてください。

(3) 談話休憩等

談話休憩等には、ラウンジ(3階～6階)をご利用ください。

(4) 会議室等

共同研究集会の実施のため、会議室、セミナー室を利用することができます。利用を希望する場合は、予算執行責任者あるいは企画グループ研究支援担当(巻末参照)にその旨ご連絡ください。なお、利用にあたっては、研究所の行事等が優先されます。

## VIII研究計画の変更等

### 1 研究組織の変更等

#### (1) 研究組織の変更

採択決定後、研究を遂行する上で、共同研究員もしくは研究所教員(以下「共同研究員等」という)の追加を必要とする場合またはやむを得ない事由(長期海外渡航、人事異動等)により、共同研究員等の辞退を申し出る場合など、研究組織の変更を必要とする場合は、速やかに電子申請システムから所定の手続きを行ってください。手続きの詳細については、「公募型共同利用電子申請システム操作説明書」をご覧ください。

なお、変更に伴う経費の増減はありません。

#### (2) 共同研究員等の異動の報告

共同研究員等に異動があった場合、「所属機関」・「所属部局」・「役職名」に変更があった場合または所属機関・所属部局の異動に伴う「住所」・「TEL」・「FAX」・「E-mail」・「URL」に変更が生じた場合は、速やかに電子申請システムにより所定の手続きを行ってください。手続きの詳細については、「公募型共同利用電子申請システム操作説明書」をご覧ください。なお、研究代表者が所属機関を異動した場合も、速やかに電子申請システムから所定の手続きを行うと共に、異動情報入力完了後にダウンロード可能となる「承諾書(所属機関を異動した研究代表者用)」に新しい所属機関の所属長の押印(公印に限る)を押したものをあわせて企画グループ研究支援担当(巻末参照)あてに提出してください。

- ・ 電子申請システム

<https://kyodo.ism.ac.jp/login>

- ・ 公募型共同利用電子申請システム操作説明書

[http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/operation\\_manual2017.pdf](http://www.ism.ac.jp/kyodo/kyoken17/operation_manual2017.pdf)

### 2 研究代表者の変更

採択決定後、やむを得ない事由により研究代表者を変更する場合は、速やかに電子申請システムから所定の手続きを行ってください。

#### (1) 変更前の研究代表者

電子申請システムの「課題内容変更」画面から研究代表者変更の手続きを行ってください。手続き完了後、システムから「研究代表者変更承諾書(変更前の研究代表者用)」(様式B-7)がダウンロードできるようになりますので、必要事項を記入のうえ、所属長印(公印に限る)を押印の後、企画グループ研究支援担当(巻末参照)あてに提出してください。

#### (2) 変更後の研究代表者

「【統数研・共同利用】代表者変更のお知らせ」という件名のメールが届きますので、メールの指示内容に従い、電子申請システムから「研究代表者変更承諾書(変更後の研究代表者用)」(様式B-8)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、所属長印(公印に限る)を押印の後、企画グループ研究支援担当(巻末参照)あてに提出してください。

#### (3) 留意事項

変更後に研究代表者となる者は、当該研究課題の参加者として登録されている者のうち、研究代表者の資格(「Ⅱ公募の内容」 「1 参加資格」P3 参照)がある者に限ります。

### 3 課題の中止について

採択決定後、やむを得ない事由により課題を中止する場合は、企画グループ研究支援担当（巻末参照）へご連絡ください。

また、課題の執行において問題が生じた場合は委員会判断にて課題中止とする場合がありますのでご了承ください。

## IX 成果の公表

以下は公募型共同利用電子申請システムの、「実施報告提出」に関する注意事項となります。

### 1 実施報告書

各研究代表者は、平成30年4月13日(金)(締切厳守)までに電子申請システムの該当する画面から実施報告内容を入力してください(英語での入力も受け付けますが、可能な限り日本語で入力してください)。「公募型共同利用アンケート」の入力は任意です。

期日までに提出されない場合は、記録に留め、翌年度以降の採否の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

提出された各実施報告書は、とりまとめの上、「公募型共同利用実施報告書」として作成する予定です。報告書作成後、各研究代表者に配布します。

なお、下記の「3 情報公開」に記述されている方法で、実施報告書の内容を公開する予定です。

また、研究所の広報資料等に使用するために、提出された報告書の内容を、研究所の年報等の刊行物に掲載することがありますので、ご承知おきください。

### 2 来所日数調査

研究実施期間における共同研究員の研究所への来所日数を調査しています。

各研究課題において、研究代表者は予算執行責任者と協力して、共同研究員の来所日数を調査し、平成30年4月13日(金)(締切厳守)までに実施報告の入力とあわせて、来所日数の入力を行ってください。

なお、新領域融合センター(統数研)所属職員及び総研大統計科学専攻学生については、本共同研究への実質の参加日数を入力してください。

### 3 情報公開

採択された共同利用登録、一般研究1、一般研究2、重点型研究、共同研究集会の研究代表者名、参加者名(共同利用登録を除く)、研究課題名等、実施報告書の内容などを研究所のデータベースに収録し、公開(インターネットなどの計算機ネットワークを通じた公開やCD-ROM等の光学的記録媒体での配布などを含む)しますので、ご了承ください。

さらに、学術雑誌などに発表された共同利用に関係した成果も研究所のデータベースに収録し、研究所内外からの閲覧を容易にすることで、研究所の活性化を図ることを計画していますので、研究成果の登録にご協力ください。

### 4 研究成果の取扱い

公募型共同利用の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として共有とし、貢献度に応じて持分を決定します。特許等の出願(外国に対する出願を含む)における詳細は、共同出願契約等にて取決めを行います。

## 5 研究成果の発表

- (1) 共同利用の成果を口頭または論文として発表するときは、共同利用終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型共同利用に基づくものであることを、次の記載例のように明示して頂くとともに、当該論文等の別刷 1 部を、企画グループ研究支援担当（巻末参照）あてに送付してください。なお、「3 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例：

① 和文の場合

本研究は統計数理研究所共同研究プログラム(28-共研-\*\*\*\*)の助成を受けたものです。

② 英文の場合

This study was carried out under the ISM Cooperative Research Program (2016 ISM-CRP -\*\*\*\*)

(注)\*\*\*\*の部分には課題番号を記入してください。

【表 5】英語表記一覧

日本語	英語
統計数理研究所共同利用	ISM Cooperative Research Program
共同利用登録	Cooperative Use Registration
共同利用研究	Cooperative Research
一般研究 1	General Cooperative Research 1
一般研究 2	General Cooperative Research 2
重点型研究	Specially Promoted Research
共同研究集会	Cooperative Research Symposium
共同研究レポート	Cooperative Research Report

- (2) 研究所が編集する学術雑誌として、「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」(英文誌、Springer 発行、年 5 回)及び「統計数理」(和文誌、研究所発行、年 2 回)があります。これらの雑誌で共同利用の成果を特集として公開することを共同利用委員会が企画することもありますので、ご承知おきください。なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。

① Annals of the Institute of Statistical Mathematics

•Aims and Scope

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-scope.html>

•Information for Authors

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-info-author.html>

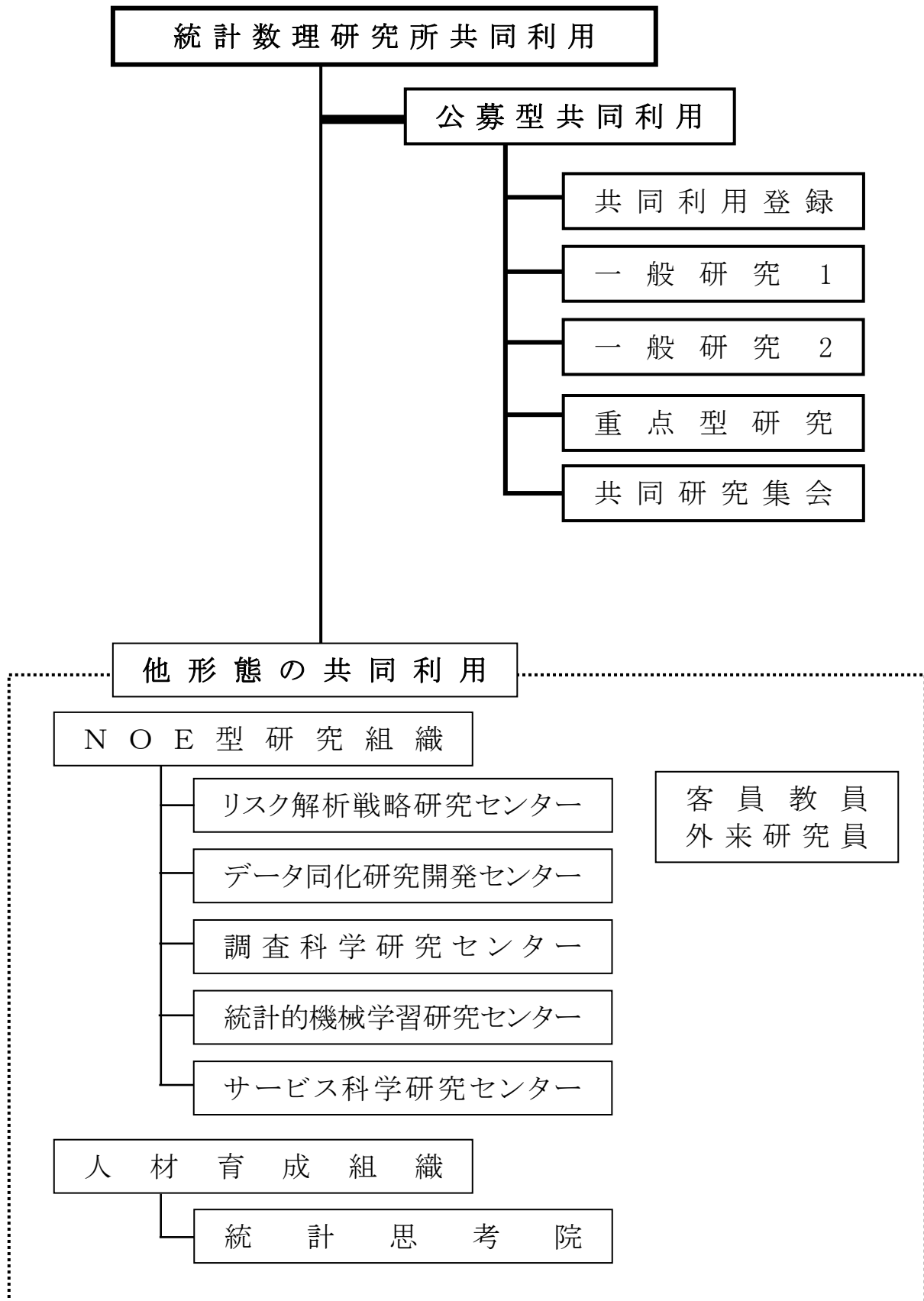
② 「統計数理」投稿規定、執筆要項

<http://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukoukitei.html>

- (3) 統計数理研究所ニュース、年報、要覧、Activity Report などの広報誌で、共同利用の成果や関連情報の広報などを行っていきますので、ご協力ください。

# X 参考資料

## 統計数理研究所の概要図





### 別表 1-1 共同研究員旅費申請の参考金額

(単位:円)

区 分	① 交 通 費	② 日 当	③ 宿 泊 料	申 請 額
教授・准教授等	別表 1-2 旅費早見表を 参照。	2,500	13,000(甲地) 12,000(乙地)	①+②+③の 合計金額を 申請額として 入力してください。
大学院生等		1,500	9,000(甲地) 8,000(乙地)	

※ 別表 1-1 は参考であり、上記の金額通りに支給される訳ではありません。

※ 旅費申請時にシステムからの入力する金額は、千円単位となります。

### 別表 1-2 旅費早見表(概算)

この早見表は、JR 立川駅と各県庁所在地都市(県庁所在地に国立大学がない場合は、国立大学の所在都市または国立大学の所在地から最も近い都市)との間の鉄道、航空、バス等の概算運賃(往復)を掲載したものです。割引料金、時期的なことによる運賃の変動がありますので、予めご了承ください。

また、詳細につきましては「表 4 共同研究員旅費支給基準」(P25)もご参照ください。

なお、航空運賃の支給の際は、実費(領収書をご提出頂きます)となります。下記の金額は経費算出のための参考値であり、記載の金額通りに支給される訳ではありません。

(概算)(単位:千円)

	空港名	鉄道		航空運賃	車賃	合計金額	備 考
		運賃	特急料金				
札幌	新千歳	5		50		55	北海道大学
釧路	釧路	3		70	3	76	北教大釧路校
帯広	帯広	3		69	3	75	帯広畜産大学
弘前		20	15		1	36	弘前大学
秋田		19	16		1	36	秋田大学(手形キャンパス)
盛岡		18	13		1	32	岩手大学
仙台		13	11			24	東北大学
山形		12	11		1	24	山形大学(工学部)
福島		11	9			20	福島大学
宇都宮		5	6		1	12	宇都宮大学(陽東キャンパス)
群馬		6	6		1	13	群馬大学(桐生キャンパス)
南与野		2			1	3	埼玉大学
千葉		3				3	千葉大学
水戸		6	4		1	11	茨城大学(水戸キャンパス)
つくば		4			1	5	筑波大学
横浜		2			1	3	横浜国大
新潟		12	10		1	23	新潟大学
富山		15	10			25	富山大学(五福キャンパス)
金沢		16	14		1	31	金沢大学(角間キャンパス)

(概算)(単位:千円)

	空港名	鉄道		航空運賃	車賃	合計金額	備 考
		運賃	特急料金				
福井		18	16			34	福井大学(文京キャンパス)
甲府		4	3		1	8	山梨大学
静岡		8	6		1	15	静岡大学
浜松		11	8		1	20	静岡大学(工学部)
松本		7	6		1	14	信州大学
長野		9	9		1	19	信州大学(工学部)
岐阜		15	10		1	26	岐阜大学
豊橋		12	8		1	21	豊橋技術科学大学
東岡崎		13	8			21	自然科学研究機構明大寺地区
名古屋		14	10			24	名古屋大学
津		16	10		1	27	三重大学
滋賀		16	11		1	28	滋賀大学(彦根キャンパス)
京都		18	12		1	31	京都大学(吉田キャンパス)
		18	12			30	京都大学(宇治キャンパス)
		18	12		1	31	京都大学(桂キャンパス)
大阪		20	12			32	大阪大学(豊中キャンパス)
		20	12		1	33	大阪大学(吹田キャンパス)
神戸		18	12		1	31	神戸大学
奈良		19	12			31	奈良女子大学
和歌山		18	13		1	32	和歌山大学
鳥取	鳥取	3		63	1	67	鳥取大学
島根	出雲	3		66	3	72	島根大学(松江キャンパス)
	出雲	3		66	2	71	島根大学(出雲キャンパス)
岡山		20	14		1	35	岡山大学
広島	広島	3		70	2	75	広島大学(東広島キャンパス)(空路)
		21	15		1	37	広島大学(東広島キャンパス)(陸路)
山口	山口宇部	3		71	2	76	山口大学(吉田キャンパス)
徳島	徳島	3		67	2	72	徳島大学
高松	高松	3		67	2	72	香川大学(幸町キャンパス)
松山	松山	3		73	1	77	愛媛大学
高知	高知	3		71	2	76	高知大学(朝倉キャンパス)
福岡	福岡	4		47	1	52	九州大学(伊都キャンパス)
北九州	北九州	3		74	2	79	北九州大学(ひびきのキャンパス)
佐賀	佐賀	3		83	2	88	佐賀大学
長崎	長崎	3		47	2	52	長崎大学
熊本	熊本	3		70	2	75	熊本大学(黒髪地区)
大分	大分	3		68	3	74	大分大学(旦野原キャンパス)
宮崎	宮崎	3		70	2	75	宮崎大学(木花キャンパス)
鹿児島	鹿児島	3		47	3	53	鹿児島大学(郡元キャンパス)
那覇	那覇	3		51	2	56	琉球大学(千原キャンパス)

## 別表 2 H27 年度共同研究レポート一覧

過去のレポートについては以下の URL をご参照ください。

・共同研究レポートデータベース検索

<https://kyodo.ism.ac.jp/search/repDB-e.html>

No.	課題番号	課 題 名	代表者	所 属
351	27-共研-5012	極値理論の工学への応用(13)	北野 利一	名古屋工業大学
352	27-共研-5009	無限分解可能過程に関連する諸問題(20)	志村 隆彰	統計数理研究所
353	27-共研-2028	応用言語学研究における計量手法の検討	石川 慎一郎	神戸大学
354	27-共研-5003	環境・生態データと統計解析(3)	清水 邦夫	統計数理研究所
355	27-共研-5008	公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開(平成27年度)報告要旨集	白川清美	一橋大学経済研究所
356	27-共研-2027	ESP コーパスの分析と教育への多面的応用	小山 由紀江	名古屋工業大学大学院
357	27-共研-2025	イベント・スキーマと構文に関する研究	長 加奈子	北九州市立大学
358	27-共研-2029	言語テキストと学習者特性の量的分析	石川 有香	名古屋工業大学
359	27-共研-5001	非侵襲生体信号の解析・モデル化技術とその周辺(3)	岩木 直	独立行政法人産業技術総合研究所
360	27-共研-5004	経済物理学とその周辺(12)	田中 美栄子	鳥取大学
361	27-共研-5006	人流・物流ネットワークとその周辺(1)	佐藤 彰洋	京都大学
362	27-共研-5016	スポーツデータ解析における理論と事例に関する研究集会 第3巻	竹内 光悦	実践女子大学
363	27-共研-5017	統計教育実践研究 第8巻	酒折 文武	中央大学
364	27-共研-2054	テキストマイニングとテキスト分析	田畑 智司	大阪大学
365	27-共研-2026	大学生を対象にした英語学習に対するニーズ分析	カレイラ松崎 順子	東京経済大学
366	27-共研-2059	産業構造の変容と公的統計の利用(中間報告2)	古隅 弘樹	兵庫県立大学
367	27-共研-2022	逐次モンテカルロ法の多分野への水平展開と総合による知見の集約	生駒 哲一	九州工業大学大学院
368	27-共研-2034	演奏舞台芸術の需要と供給から見た芸術活動の将来性	有田 富美子	東洋英和女学院大学
369	27-共研-5013	最適化:モデリングとアルゴリズム 28	土谷 隆	政策研究大学院大学
370	27-共研-5007	動的幾何学ソフトウェア GeoGebra の整備と普及	丸山 直昌	統計数理研究所
371	27-共研-4202	平成 27 年度統計数理研究所共同研究・研究レポート(研究課題番号 27-共研-4202)平成 27 年度 データ解析コンペティション・日本計算機統計学会スタディーグループ最終報告会	久保田 貴文	多摩大学
372	27-共研-2019	電気物理、行動および薬理学に基づく神経系の基礎的研究	瀧澤 由美	統計数理研究所





## 統計数理研究所へのアクセス



- ◎立川バス 立川学術プラザ下車 徒歩 0 分  
裁判所前または立川市役所下車 徒歩約 5 分
- ◎多摩モノレール 高松駅より徒歩 10 分
- ◎JR 中央線 立川駅より徒歩 25 分

### 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 共同利用公募案内

編集:共同利用委員会  
担当:企画グループ研究支援担当

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

T E L : 050-5533-8513 / 8514(ダイヤルイン)

F A X : 042-527-9302

E - m a i l : kyodo(at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

U R L : <http://www.ism.ac.jp>

( 無 断 転 載 禁 ず )